

兵高教組

2024年2月9日

## 調査情報 22号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185

URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com>mail: [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

# 時間講師は年間 35 週分の賃金が確保されています!

## 時間講師の処遇改善に向けて、アンケートにご協力ください!

学校現場での時間講師の処遇について様々な問題が報告されており、2023確定交渉では「時間講師の処遇改善」についても議論がおこなわれました。県教委は年間35週分の予算は確保しており、勤務実態に応じての支払いが大切であると説明する一方で、「1コマ50分の賃金が2820円だが、授業準備も含まれる」と労働時間の設定が曖昧な苦しい答弁に終始しました。

時間講師については何年働いても昇給がなく、その枠外で放置されている実態があります。また現場では授業以外のノート点検や考査関係の採点、成績処理の超過勤務時間分の支払いを出し渋る管理職が後を絶たず、時間講師の処遇改善は喫緊の課題となっています。時間講師は教職を目指す若者の入口であり、フルタイム退職後の出口でもあります。若い講師の生活と未来への希望、退職後の講師の尊厳を守るために、改善が急務です。高教組では現在「時間講師アンケート」を実施し、現場で働く時間講師の生の声を集めています。

### まずは「35 週分の賃金」を支払わせる必要

県教委は2021年の交渉で「時間講師の配当単位を年35週分としている」とし、予算確保した35週分の枠内で時間講師の勤務実態に応じて支給をおこなうとの認識を示しています。

また今年度の交渉では「日程等の関係で勤務日以外に採点業務などで出勤せざるを得ない場合は、通勤に関する費用も支給せよ」という要求に対して「校長の命令により定期考査の問題作成や採点等を行った場合は、その勤務に対する報酬も支給している。当然、採点業務などで出勤する場合はその日が勤務日となるので、通勤に関する費用は支給する」と回答しました。

### 厳しい要件のために一時金がほぼ出ない

しかし、そもそも年35週分というのは長期休業中を除いた計算で、年間52週から大きく減らされています。さらに、一時金の支給対象については会計年度任用職員制度の適用によって、年35週分を年間52週の時間数に計算し直した上で「週15時間30分以上の勤務」が必要となります。もちろんそこには「授業の準備時間」も含まれず、支給対象となるのは週28コマ以上の授業をおこなう時間講師が対象となるため、制度上、支給はほぼ不可能となっています。

### 年間 35 週分の出し渋りが各校で発生

さらに、年35週分を越えた部分については予算が付いていないため、各校ではできるだけ授業以外の対象業務を絞り、賃金を出し渋る傾向にあります。実際、ある県立高校では時間講師の提出した勤務実態に応じた出勤簿の実施時数を勝手に書き換える問題も起こっています。実際に超過勤務をしているにもかかわらず、学校によっては年間予算の85%程度しか執行していない場合も多くあります。

### 法的根拠のない「従事内容に関するカウント表」

「時間講師の業務に関するカウント表」が配られ、「採点1クラスにつき1時間」「学期ごとの成績処理は科目ごとに1時間」などと取り決めている職場もありますが、県教委は「県として統一した基準は決めていない」と回答しています。つまり、「〇〇業務は1時間」のような取り決めには、法的な根拠はなく、業務内容に対する支払いについての裁量権は各職場の校長に委ねられているということです。

### 実態に見合う賃金支払いと処遇改善を

そもそも時間講師は教職調整額の4%も付いておらず、給特法による「定額働かせ放題」は適用されません。超過勤務に対しては、超勤手当を支払わなければならないなど、労基法を厳格に守ることが求められます。しかし、明確な労働時間を明示していない、年休の取り方が不明な職場があるなど、労基法違反の実態がまかり通っています。

また教育現場ではICTの活用と言いながらほとんどの学校では時間講師に専用のPCやタブレットが配当されず、教材作成のために自前のパソコンを使用せざるを得ないなど、時間講師の情熱と善意に甘えた実態になっています。このような処遇では教員不足が起こるのも当然の帰結ではないでしょうか。

### アンケートへの協力を

このような時間講師の処遇に関わる様々な問題に対して、県は交渉で「時間講師の処遇改善について他府県の状況も研究していく」と回答しました。

高教組では、時間講師の処遇改善に向け現場で働く全ての時間講師の声を全体的に集めるアンケートを実施しています。皆さんの声を交渉に反映させます。幅広いご意見をお寄せください。

QRコード



## 教職員の生活と権利の改善に努める高教組へ、あなたもぜひ!